

**軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（軽自動車OSS）  
の運用開始時期の延期について**

軽自動車OSS（継続検査（指定整備））については、平成31年1月の運用開始に向け、諸準備を進めてきたところです。

軽自動車OSSにおいては、より多くの利用を可能とする環境を整備するため、登録車OSSと同様に自動車関係団体による代理申請を可能とすべく、国土交通省と連携し、関係制度の改正に向けた調整を行ってまいりましたが、調整になお時間を要する状況となっております。

このため、軽自動車OSSの運用開始時期を延期することとしましたので、お知らせします。開始時期が決まり次第改めてお知らせいたします。

（連絡先）

軽自動車検査協会 情報システム部システム企画課  
電話 03-5324-6611 FAX 03-5324-6621